

みんなのためのJRに!

2022年4月5日 発行

「JR駅の無人化に反対する市民集会」(3月5日)の報告

「説明しないJR九州」に たくさんの意見

「駅員さんはかけがえない存在」

「JR社員も不安な“合理化”」

「困るのは障がい者だけじゃない」

「JRが大好き。真心を見せてほしい」

3月5日、「JR駅の無人化に反対する市民集会」を大分コンパルホールで開催しました。コロナ感染が収まらないなかでの開催でしたが、予想を上回るご参加をいただき、多くの切実な声が寄せられました。

障がい者や高齢者などの交通弱者が公共交通機関を安心して利用するためには、やはり人の支えが不可欠。

このままでは障がい者や住民の不安や反対の声を無視して駅の無人化がさらに進む。みんなの力で駅を守ろう。

JR九州は駅のトイレを廃止、券売機を撤去、乗降の安全確認もなくなるなど徹底した合理化を進めている。社員でもこわいくらいの状況です。

人生の中で2度ホームから転落しました。いずれも駅員さんが私の命を救ってくれました。もし、あの時駅員さんがいなかったら、私は現在この世にいることはありません。駅員さんの存在は私達視覚障がい者の命をつなぐ、掛け替えのない存在です。

一人で日本の各地に行きたい。今は親に遠くの駅に送ってもらっているが、近くの駅を簡単に利用できればいいと思う。



写真はオンライン映像より

JRが大好きでほんとによく利用するが、帰ったときに『よかった。私は今日も無事だった』と思う。駅員さんがいてもそんなのになくなったらどうなるでしょう。(視覚障がい)

駅ホームの階段が問題になったが、JRはバリアフリーについて地域の我々と1回も相談することなく『線路に踏切を付けて対応する』と言ってきた。地域として意見を聞かせてもらおうとしたが、JRさんは我々の前に出てこない。

地域の人たちと協力してバリアフリー化を進めた日出町の暁谷駅なのに、無人化されると利用をあきらめる人が出てくるのではないかな。

問われているのはJR九州の公共性

主催者あいさつ 湯澤純一・だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会共同代表(大分盲導犬協会会長)が、「今回の無人化拡大をこのまま許せば、今後、障がい者や住民の不安や反対の声を無視して駅の無人化がさらに進むと危惧している。大きな声を上げ、みんなの力で安心して利用できる駅を守っていきましょう」とあいさつしました。

問題提起・裁判報告 徳田靖之弁護士が、JR九州による今回の駅無人化拡大について、「無人駅を拡大しても赤字は解消できず、無人化拡大は無限に続いて、赤字路線の廃止、第3セクター化が自治体委託、あるいはバスに転換されることになりかねない」と批判。さらに、県内18市町村長が「受け入れがたい」として丁寧な説明を要望したことをJR九州が無視したことを取り上げ、「地域住民全体と自治体にとって駅とは何か、鉄道とは何か問われている」と指摘し、「住民のためのJR、住民のための駅を取り戻すために、JR駅無人化反対訴訟に勝つことが決定的に重要になっている」と訴えました。(詳細は3～5ページに掲載)

自治体のメッセージ 三自治体から、市長会・町村会として連名で駅無人化等の「変更は受け入れがたい」という要望書をJR九州に提出したことが紹介され、「ともに課題解決に取り組みましょう」(竹田市)、「安全・安心の確保に努めていただきたい」(別府市)、「力を合わせ難題解決に取り組みしましょう」(杵築市)と呼びかけていただきました。

国会議員のメッセージ 木村英子参議院議員が、障がい者の取り組みによって駅が利用しやすくなってきた歴史を紹介し、「障害者や高齢者などの交通弱者が公共交通機関を安心して利用するためには、やはり人の支えが不可欠だ」と指摘し「一緒に取り組んで行きたい」と呼びかけました。地元出身の吉田忠智参議院議員も「駅の無人化や販売窓口の廃止等は公共交通を担うJR九州の責任放棄」と指摘し「歯止めをかけるため取り組む」と決意を伝えました。

地域の声・会場の声 裁判原告の吉田春美さんは「駅無人化反対の裁判を勝ち抜くためこれからも元気に楽しく生き続けたい」、宮西君代さんは「JR九州の態度は怒りを通り越して悲しいが、移動する権利を奪われないためにたたかう」と強い思いを伝えました。

視覚障がいの方からは、「人生の中で2度ホームから転落しました。いずれも駅員さんが私の命を救ってく

れました。もし、あの時駅員さんがいなかったら、私は現在この世にいることはありません。駅員さんの存在は私達視覚障害者の命をつなぐ、掛け替えのない存在です」というメッセージが寄せられました。

盲導犬を利用する参加者は、「JRが大好きでほんたによく利用するが、帰ったときに『よかった。私は今日も無事だった』と思う。駅員さんがいてもそうなのに、いなくなったらどうなるでしょう」と、JRに「地域の利用者への真心を持ってほしい」と訴えました。

さらに、様々な立場の方から声が続きました。



「一人で日本の各地に行きたい。今は親に遠くの駅に送ってもらっているが、近くの駅を簡単に利用できればいいと思う」という若い車いす利用者。「JR九州は駅のトイレを廃止、券売機を撤去、乗降の安全確認もなくなるなど徹底した合理化を進めている。社員でもこわいくらいの状況」というJRユニオンの組合員。「駅ホームの階段が問題になったが、JRはバリアフリーについて地域の我々と1回も相談することなく『線路に踏切を付けて対応する』と言ってきた。地域として意見を聞かせてもらおうとしたが、我々の前に出てこない」という地域の声。「利用者のことを考えてもらうよう株主に働きかけてもいいのではないか」という議員さん。「地域の人たちと協力してバリアフリー化を進めた日出町の暘谷駅なのに、無人化されると利用をあきらめる人が出てくるのではないか。いつでもどこでも誰もが安心して利用できる公共交通機関の役割を、今一度原点に立ち返って考えたい」というあつとほうむぶれいすの川野陽子さんの声も伝えられました。

方針提起 平野互・つくる会共同代表は、「障がいのある人にとって一番大事なのは合理的配慮ができる社会。JRが駅から駅員をなくすことは、合理的配慮を行うことに重要な影響を及ぼす。問われているのはJR九州の公共性。これからも何度も集まってJR九州の姿勢を検証しJR九州に対して問題を指摘していきたい」と今後の取り組みを提起し、会場とオンラインの拍手で確認されました。

報告 JR駅の無人化に反対する市民集会 「裁判の役割ますます大きく」

問題提起・弁護団の報告

徳田靖之・弁護士

JR九州が無人化駅を拡大していくということが持っている意味、そして今、大分地裁で行われている無人化反対訴訟がこれからどういう役割を果たすことになるのかということをお話したいと思います。

この裁判は2020年の9月23日に訴訟を起しました。これまでに5回裁判が開かれ、4月28日に6回目の裁判が予定されています。裁判は極めて順調に推移しています。何を争点にしているのかということがはっきりしてきました。

争点は「移動の権利」と「合理的配慮」

この裁判で争われていることは大きく二つあると考えています。

憲法が保障する移動の権利

第一の争点は、障がい者や高齢者が特に問題になります。私たちが公共交通機関を使って移動する権利は私たちの憲法でどのように保障されているのかという問題です。私たちは誰もが自分が行きたいときに行きたいところに行ける、そうした移動する権利が憲法に保障されていると考えています。障がいがあり車いすを利用したり盲導犬を伴って移動しなければいけない人にとって、この移動する権利が保障されていることは、人間としての権利として、1日1日過ごしていく上で何より重要です。

憲法13条で「人はすべて個人として尊重される。幸福を追求する権利がある」と書かれています。この憲法の規定によって保障されていると考えられています。憲法は私たちにそういう移動の権利は保障していないと主張するJR九州と真っ向から対立する裁判になっています。

無人化で「事前予約」「事故対応の遅れ」

もう一つの争点は、駅を無人化することによって障がいがある人がどのような不利益を被るのか。その不利益が差別に値するのかということ。JR九州は事前に連絡をもらえば駅員を派遣することによってJRを利用することがで

きると言っています。でも例えば私のように、車いすを利用せず盲導犬を伴って移動することがない人間は、いつでも行きたいときにJRを利用することができるのに、車いすを利用したり盲導犬と一緒に利用する人だけが事前に予約をしなければいけないのか。さらに無人駅を利用するとき、万一事故が起きたりしたら、誰がその事故に対応するのか。そういったことを考えたときに、駅を無人化するととりわけ障がいがある人たちにとっては駅を利用することが著しく難しくなります。これは障がい者に対する差別を禁止した障がい者差別解消法が言うところの合理的配慮の提供を怠るということになるのではないのでしょうか。

「民間企業」「赤字」を強調するJR九州

これに対してJR九州は、民間会社であり鉄道部門で毎年莫大な赤字を出している、JR九州がこの無人化を発表したときには、JR九州全体で年間、鉄道部門の赤字が20億円だった、今はコロナ感染の影響もあって鉄道部門で年間50億円くらいの赤字が出ている、この赤字を解消するために駅の無人化をしていくんだという主張をしているのです。そうするとこの裁判では、20億とか50億という鉄道部門の赤字を解消するために、駅を無人化するということが障がい者差別解消法等に照らして果たして許されるのかということということが争点になってきているわけです。

莫大な税金がJR九州に投入されている

そこで私たちは、JR九州の裁判における主張が正しいのかどうかということをいろんな角度から明らかにしてきました。私たちが明らかにしたことが二つあります。

その第一は、実はJR九州は鉄道部門では赤字だと言っているのですが、JR九州全体としては莫大な利益を上げているのです。例えば大分市内の8駅を無人化するという計画を発表した当時、鉄道

部門では年間20億の赤字でしたが、JR九州全体ではなんと400億円の利益を上げていました。JR九州は主要駅に駅ビルをいくつも建てている。あるいは不動産事業をたくさん展開している。つまり鉄道網を維持していることにより、駅に駅ビルを建て、周辺に不動産を建てることによって莫大な利益を上げている。400億円の利益が出ているにもかかわらず、鉄道部門の20億の赤字が出

るのでこの赤字を少なくするために無人化していくということが許されるのか。世の中には、多くの赤字を抱えながら企業としての公共性を認識して歯を食いしばりながら頑張っている企業がたくさんあります。400億円もの利益を上げている会社が、20億の部門の赤字を解消するために多くの住民の皆さんや障がいのある皆さんに迷惑をかけるということが、果たして憲法や法律の規定に照らして許されるのか、これがこの裁判で問われる第一点です。

第二は、JR九州は旧国鉄が民営化した会社です。民営化するときに私たちの国は、JR九州が民営化

今回の無人化拡大 - 三つの特徴

裁判は争点整理をほぼ終わりましたので、これから夏から秋にかけて証人調べをやり、早ければ年内にも結審という段階にさしかかってきています。その矢先に昨年末、JR九州は無人化駅を拡大するということを発表しました。

全九州に拡大。天ヶ瀬駅も

今回のJRによる無人化駅の拡大は、三つの特徴があると思います。第一の特徴は、無人化の範囲を全九州に拡大したということです。第二の特徴は天ヶ瀬駅に特徴的に見られます。ご承知の通り天ヶ瀬駅は一昨年の豪雨被害を受け、皆さんが必死になって再建に取り組んでいます。観光地天ヶ瀬にとって駅はこれからの再建にとって重要なものです。そこを平気で無人化するのです。

負担を自治体に転嫁

さらに、無人化すると困るだろうから日田市で委託を受けてもらえませんかという申し入れをしたそうです。日田市はやむなくそれを受け入れる方向と聞いています。自治体は税金で負担することになります。暘谷駅や大神駅が無人化になる日出町でも、やむなく日出町が駅の運営委託を受ける方向と聞いていますが、これも税金で対応することになります。4000億円近い税金を受け取り、年間100億円近い運用益を上げていて、赤字が出たからさらに税金で負担してくれというようなことをいつまで私たちは許さざるを得ないのか。これが二つ目の特徴です。

三つ目は、今回の無人化はSSS（スマートサポートステーション）を適用しないということです。

無人化から廃止、第三セクター化・民営化、バス転換へ

JR九州は、無人化する理由は利用が少なく赤字だからと言います。私たちはこれが本当に赤字解消策になるのかどうかということをJR九州に明ら

したときに恐らく赤字になるだろうと考え、その赤字を埋めるために莫大な税金を投入しました。3877億円、想像もつかない金額です。そんなお金をもらったら1年間でどれくらい運用益が出ると思いますか。JR九州の運用益は100億円前後になります。これで赤字を埋めなさいと言われて3800億円を超える税金をもらって、JR九州は年間100億円近い運用益を上げてきた。にもかかわらず、20億や50億の赤字を埋めようとして無人化を進めようとするのです。それが許されるのかということが問われている裁判ではないかと思っています。

大分市内で8駅を無人化するときにはSSSを導入する、カメラで絶えず駅の状況を把握し、安全を確認しますし、必要なときには駅員を派遣できるような仕組みを導入します。ですから8駅を無人化しても不自由をおかけすることはありません、というのがJR九州の説明でした。

今回はSSS(スマートサポートステーション)なし

ところが今回の無人化は、SSSを適用しないという。無人化された駅で事故が起きたときに誰が対応することになるのでしょうか。JR九州は事前に予約をしていただければ係員が対応すると言っていますが、これだけ無人駅が拡大していくなかでどれだけの方が事前予約に対応できる環境をつくることができるのでしょうか。

また、訴訟の影響も考えられます。今日は無人化が予定されていた8駅を利用する方もお見えになっていますけど、今回の無人化拡大のなかにこの8駅は入ってないんです。当初8駅を無人化すると言って、反対が強かったため3駅だけ先行して無人化しました。拡大するなら残り5駅をまずやるというのが普通なのに、5駅はそのままにしておいて無人化の範囲を拡大しています。これは大分地方裁判所で行われている裁判に悪い影響が出ると考えたのではないのでしょうか。大分市内の残り5駅の無人化をすれば、大分市内の利用者がさらに裁判に参加し、この裁判が不利な方向に動いていくということを心配したのではないかと思われる。

かにしてほしいと思い、この計画を知って間もなくJR九州大分支社で説明会の開催を要求しました。その際に「今回の無人化でどれくらい赤字が

減るのか」と尋ねたのですが「経営秘密だからできない」と言われました。

今回の無人化の対象になっている駅は、JR九州の直営ではなくて委託です。JR九州を退職した方等に委託してやっている。その人たちに委託料として支払っていた分を全部合わせても、恐らく1000万円も経費が浮くということにはならないのではないかと思います。つまり赤字を理由に無人化駅を拡大しても、実際どれくらい赤字を解消することになるのか。それが少しもわからない。微妙たる額ではないでしょうか。

地域住民・自治体みんなの問題

もう一つ、大きな問題があります。大分市内8駅の無人化を打ち出した際には、8駅の付近の住民の方々、自治会の方々等にJR九州は何回も丁寧に説明会を開いて説明し、障がいがある人たちも参加して意見を伝えました。ところが今回はいきなり記者発表という形でこの無人化拡大が起きました。

最近わかったんですが、JR九州はこの無人化計画を大分県内の市町村には昨年うちに伝えていたんです。その時にJR九州は、「この計画については関係者と協議しているので公表はしないでください」と言ったそうです。それで市町村はどうしたかということ、県内の18市町村長は連名で「駅の無人化は地域に対する影響が大きいのでやめて欲しい。少なくとも地域住民に対してきちんとした説明会を開催すべきだ」という要望書を出しました。去年の11月です。しかしJR九州はそれを見做したままで、昨年末にいきなり記者発表しました。地方公共団体の皆さんに「関係団体と協議

住民のためのJR・駅を取り戻すため裁判

そうなってくると、私たちが今、大分地方裁判所でたたかっている無人化反対の裁判の意義が決定的に重要になってくるのではないかなと思うわけです。

JR九州が、大分市内で予定されている8駅に無人化を拡大しないで、今回のような無人化の拡大を強行した意図は、既成事実を広げることによって、裁判で仮に敗訴しても無人化がこんなに広がっているという状況をつくりたいわけです。そういう意図があってなおかつJR九州が、さらに無人化駅を拡大しようとしているとすれば、この計画を差し止めて、本当に一人ひとりの住民のためのJR、住民のための駅を取り戻すためには、この裁判に勝つことが決定的に重要になってくるのでは

これは何を意味するのかというと、今回の無人化駅の拡大を許したら、次に待っているのはさらに無人化拡大が無限に広がっていき、さらに赤字路線は廃止か、あるいは第三セクター化か民営化、あるいはバスに転換されるだろうということです。その第一候補としてJR九州が考えているのは佐伯と延岡の間ではないでしょうか。年間何億円もの赤字が出ているとこれまで繰り返し強調しています。日豊線では中津、別府、大分以外はほとんど無人化される危険性ははらんでいるという気がします。

中なので公表しないでください」と言った、その関係団体とは誰でしょうか。我々には一度も申し入れや協議はなかった。おかしいですね。JR九州は裁判で争っている我々に説明して理解を求めようとするべきではないでしょうか。関係住民にもていねいな説明会をすべきではないでしょうか。市町村に内密にとお願いして、市町村からの要望が出てそれを見做して、市町村が強く反対することはないだろうという見切りを付けて記者発表した。そして私たちが説明会を開催するようにと要望したらそれはしないと言うのです。

このように見てくると、JR駅の無人化という問題は、障がいがある人や高齢の方々や駅を利用するのに大変不便になるという問題を遙かに超えて、地域住民全体、大分市や別府市などの各市町村にとって、駅とは何か、鉄道とは何かということが問われる問題になっているのではないかと私たちは考えるわけです。

ないかと私たちは考えているわけです。

今日の集会を一つのきっかけとして、この裁判を大分にお住まいのすべての住民の方たちの闘いとして広げていっていただ



第5回口頭弁論報告会(2022年2月12日)

きたいということをお願いして報告とさせていただきます。どうか皆さんの力を貸してください。

(まとめ・文責 事務局)



メッセージ・発言から

市民集会には多くのメッセージや発言をいただきました。
報告で要旨を紹介しましたが、全文を一部紹介します。

運動によって広がった理解

木村英子さん（参議院議員）

障害者が地域で生きていくうえで、電車は社会参加するための大切な手段のひとつですが、私が19歳で自立したころは、車いすの一人乗車は断られ、そのたびに駅員とケンカをしないと、電車に乗れませんでした。あるときは駅員に介助を頼むと、「私が車いすをたたくので、あなたは降りて階段を這って行ってください」と言われたこともありました。このような現状に対して、私を含め障害者の人たちが日々駅員さんと交渉し、差別に対する運動を起こしてきたことによって、だんだんと駅員さんも障害者のことを理解してくれて、駅の利用がしやすくなってきたという歴史があります。

しかし、現在、駅では人員削減やIT化によって、どんどん無人化が進み、ホームまでの誘導や、電車に乗る際にスロープをかけるなど、そういうことをしてくれる駅員がいなくなってしまうと、公共交通機関が利用しづらくなっています。私の住む地域でも、京王線の聖蹟桜ヶ丘駅や千歳烏山駅の改札の一部が無人化されるなど、都市部でも無人化の波が押し寄せています。障害者差別解消法が施行され、事業者の合理的配慮の提供が義務化されようとしている時代に逆行していると思います。

障害者や高齢者などの交通弱者が公共交通機関を安心して利用するためには、やはり人の支えが不可欠ですので、駅の無人化をなくし、障害者が安心して鉄道を利用できるように、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っています。

駅員さんがいなかったら

釘宮好美さん（大分盲導犬協会）

私の最寄り駅は坂ノ市駅です。わたしはJRが大好きなんです。なのでJRをほんとによく利用しています。自分の移動手段はJRしか考えられません。なのでいつもJRを気持ちよく利用しているんですけど、坂ノ市駅、すごいところですよ。障がい者はなかなか利用しにくい駅です。そこを地域の説明会の時に地域の方々がおっしゃってました。無人化するんだったらこの駅をどうにかしてください。足が悪い人は駅の階段を上れません、下れません。散々言いました。ところがJRはここの駅はあたりようがない、そういう回答でした。なのでJR坂ノ市駅には一切手を入れず無人化を強行しようとしています。

私はJRを利用するとき、坂ノ市駅を利用するとき、行って帰ってきたとき、「よかったあ！私は今日も無事だ」と思います。駅員さんがいることでそういう気持ちなんです。駅員さんがいなかったらどうなんでしょう。階段から落ちたとき、ホームから落ちたとき、誰が110番、119番してくれるんでしょう。いつも思います。全国的に見て視覚障がい者がホームから転落して亡くなる方が年間数人いらっしゃいます。そのことを思うとき、JRの無人化はあってはならないことだと思っています。どうかJRは地域の方々のことを思って経営していく、そういう真心をもう一度持ってもらって、地域の住民が安心して利用できるJRをぜひめざしてほしいと思っています。

裁判を勝ち抜くために

吉田春美さん（原告）

最近、悲しいニュースばかりの中で、嬉しいニュースがありました。それは、大阪高裁で、優生保護法は憲法違反であり、国に対して賠償を命じる画期的な判決がありました。全国各地で闘われている優生保護法の裁判にも勇気をもらえたと思います。

大分地裁で係争中の駅無人化反対の裁判も障害者だけの問題ではなく、地域住民全体の問題であるこ

とが鮮明になっています。地域住民の方々や自治体にも呼び掛けて、裁判勝利に向けた運動の輪を広げたいと思っていた時に僕は、新型コロナウイルスオミクロン株に感染してしまいました。感染が判明したのが、1月26日(水)の昼過ぎでした。保健所の話では県病の空待ちでしたが、急遽、健生病院が、会議室を緊急隔離病室に改装して、受け入れ態勢も出来て、27日(木)の夕方に救急搬送されて入院出来ました。その時の体温は38度4分でした。CT検査で肺に異常なし。只只、腹満と初めて感じる倦怠感は辛かったです。翌日の昼過ぎに治療薬を点滴する。体温を上げて、オミクロン株を殺すというだけあって、38度8分に上昇する。倦怠感もあり、寝たまま食事をしました。素早く入院出来たことで、重症化を避けられたと思います。手早い医療ケアと重度訪問介護（入院中もヘルパーの介護を受けられる）のお陰で不自由なく、1月29日(土)の昼過ぎに退院出来ました。3日間の入院と7日間の自宅待機を経て、2月10日の裁判で、2回目の意見陳述が出来たことは感無量でした。

恐ろしい新型コロナウイルスオミクロン株との戦いに勝てたことは、本当に多くの人たちの支援があったからと心から感謝しています。そして、JR九州の駅無人化反対の裁判を勝ち抜くため、これからも元気に楽しく生き続けたいと思います。

公共交通がなくなったら

宮西君代さん(原告)

私の最寄り駅は大分市の南大分駅です。3月12日から切符販売窓口廃止、駅員も午前中しかいない状態になります。午前中しか駅員がいないのは車椅子利用者や手助けが必要な人にとっていないも同然で、これまでのようには使えません。午前中の駅員の配置も長くはなく、近く無人駅になるでしょう。比較的乗降客も多く特急列車も停車する駅も無人化を進めるくらいだから、小さな駅はある日駅に行ったら勝手に無人駅になっていたということもあり得ると危惧していたら現実になってしまいました。

以前のSSS導入の際は住民説明会も各地で開いてJR側が安全性を強調していたのに今回は住民に対し何の説明もなく、私たちの団体で説明会を開くよう要望しても無視し強硬に推し進めるJR九州の態度は怒りを通り越して悲しいです。

SSSも導入されず単に無人化されようとする駅を危険や負担を冒してまで利用する気になりません。介助が必要な方は前日まで電話予約したら手助けしますと言いますが、その予約自体が負担なのです。健常の皆さんが、列車を利用するのに、事前電話予約をして、行き先も時刻も名前も聞かれたら、それを黙って受け入れるでしょうか？これまで、思い立ったら駅にいけば、そこには地域に根ざした駅員さんがいて普通に利用できていたのです。予約を求められるようになることは、明らかな障がい者差別だと思えます。

JRは民間企業だからと逃げっていますが、民間企業であれば、いかにお客様を獲得するか、地域住民の意見をしっかり聞いて集客率を増やす努力をするべきなのに、交通弱者の声は無視して、一部で富裕層が利用する豪華観光列車を走らせたりして、儲からない路線は容赦なく切り捨てられる。こういうことが大分県にとどまらず全国で現在起こっています。こういう事態は障がい者だけの問題でなく、地域住民みんなの問題です。

今、元気に車を乗りこなしている世代もいずれ車を手放さなければならない時が来ます。その時、公共交通、移動手段がなくなっていたらどうしますか？私たちの自由に移動する権利を奪われないために戦います。最後になりましたが、裁判に対しての全国からのご支援に感謝いたします。

「迷惑をかける」という声に思うこと

安部綾子(司会担当)

司会をしていて、とても気になったのは、当事者が「近くの駅を使って一人で各地に行きたい」と思いを告げた後、小さな声で「迷惑をかけるけど」と言われました。障がいがある事で、親も子も常に迷惑をかけるのではないかと遠慮しながら過ごされてきたのだと思います。司会者の立場を忘れて思わず「そんなことはない」と言ってしまいました。その時会場内の数名が強くうなずいていたことに一緒に歩いてくれる人、背中を押してくれる人は必ずいると思いました。

吉田春美さんが言われたように、私も一緒に楽しみながら頑張っていきたいと思います。

「JR駅の無人化に反対する市民集会」（3月5日）方針提起

JR九州の姿勢を検証し問題を指摘し続ける

だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会・JR駅無人化反対訴訟を支援する会 共同代表 平野 亙

駅無人化の影響は大きい

私はJR大好き人間です。みんなのJRであってほしいと願っています。ところが今回の「駅体制の見直し」では、無人駅を増やすことに加えて午前中だけ駅員さんを配置して午後無人化する駅も増えます。すると支援が必要な人のなかには帰れなくなる人も出ます。車いすの友人が訪ねてくることもできにくくなります。いろんな場面を考えてときに、駅無人化の影響の大きさがわかります。

JR九州の公共性が問われている

駅無人化に歯止めをかけたいと大分地方裁判所で裁判が行われています。そこで何が問われているのでしょうか。一つはJR九州の公共性です。民間企業は何らかの社会貢献をしていますが、JRは公共交通機関としての役割を果たすことが企業としての目的のほうです。公共交通機関は誰でも自由に乗ることができるものでなければなりません。民間企業だからといってそれを捨てるのが許されるのかということが問われています。JRの公共性が問われているのです。

駅員が担ってきた合理的配慮

裁判で問われているもう一つのことは合理的配慮です。私たちは「だれもが安心して暮らせる大分県をつくる会」として活動を続けています。私は障がいがある子どもの親ですが、自分が死んだあと、自分の子どもたちに残してあげられるのは安心して暮らせる社会だと考えています。これからの社会のデザインを考えると、障がいのある人にとって一番大事なものは、合理的配慮ができる社

会です。

JRが駅から駅員をなくすことは、合理的配慮を行うことに重要な影響を及ぼします。民間企業だからといって、合理的配慮を行わないことは許されません。障がい者差別解消法では、民間企業は「努力義務」になっていますが、それは「やらなくていい」ということではありません。

当事者参加の裁判でJR九州の姿勢を変えたい

JR駅無人化反対訴訟と私たちは呼んでいますが、この裁判で私たちは、JR九州が公共交通であり、誰もが安心して乗ることができるための合理的配慮を行わなければならない企業であることを明らかにしていきたいと考えています。JR九州に無人化計画撤回を求める署名は大分県内を中心に7万筆が寄せられJR九州に届けられました。しかし、JR九州は無人化の姿勢を変えませんでした。次に取り組んだ裁判所に徹底審理を求める署名は4万筆を超えました。裁判所は障がいがある人が原告として主張を行い、車いす等で傍聴する人たちに対して合理的配慮を進め、原告から感謝の言葉も出ています。

検証し指摘し続けよう

JR九州は3月12日に駅無人化拡大を強行しようとしており、今後これが何度起きるか危惧されます。私たちはJR九州のこの姿勢を追及していく必要があると考えています。これからも何度も集まってJR九州の姿勢を検証しJR九州に対して問題を指摘していきたいと考えます。

これ以上、無人化が拡大するとますます駅が使いにくくなります。私たちは無人化に歯止めをかけるために訴え続けていくことが必要だと考えています。皆様のご協力をお願いいたします。

支援する会にご参加下さい

裁判を応援する方は誰でも参加できます。裁判の傍聴や支援、署名など、それぞれ自分にできることに取り組みます。ぜひご参加ください！

会費は年1000円です。ご寄付も歓迎いたします。

振込先 九州労働金庫大分県庁支店 普通口座 5537916

口座名義 JR駅無人化反対訴訟を支援する会 代表 志賀等

署名を継続しています！ご協力お願いします。

第6回口頭弁論の日程変更について

第6回口頭弁論の日程は変更になりました。新たな日程が決まりましたらご案内しますのでよろしくご協力をお願いします。

JR駅無人化反対訴訟を支援する会

連絡先 大分市都町2丁目7-4-303(在宅障害者支援ネットワーク気付)

電話 097-513-2313 FAX 097-529-7212 メール info@daremoga-oita.net

ホームページ <https://ekinihito.wordpress.com/>